令和３年度　施策評価結果

（令和２年度決算）

尼　　崎　　市

令 和 ３ 年 ８ 月

― 目次 ―

１　施策評価とは ･･･ ６
（１）総合計画と施策評価･････････････････････････････････････ ６
（２）施策評価の目的･･･ ８
（３）評価手法･･･ ８
（４）施策評価結果の活用･････････････････････････････････････ 10

２　「まちの通信簿」 ･･･ 13
（１）「まちの通信簿」とは･･･････････････････････････････････ 13
（２）総合指標によるまちづくりの評価･････････････････････････ 14
（３）４つの「ありたいまち」に向けた主要取組項目ごとの評価･････ 19
（４）総合評価･･･ 30

３　施策別の評価 ･･･ 37
施策評価表の見方･･･ 38
施策０１【地域コミュニティ】･････････････････････････････････ 40
施策０２【生涯学習】･･･ 44
施策０３【学校教育】･･･ 48
施策０４【子ども・子育て支援】･･･････････････････････････････ 56
施策０５【人権尊重・多文化共生】･････････････････････････････ 64
施策０６【地域福祉】･･･ 68
施策０７【高齢者支援】･･･････････････････････････････････････ 74
施策０８【障害者支援】･･･････････････････････････････････････ 78
施策０９【生活支援】･･･ 84
施策１０【健康支援】･･･ 88
施策１１【消防・防災】･･･････････････････････････････････････ 96
施策１２【生活安全】･･･ 102
施策１３【地域経済の活性化・雇用就労支援】･･･････････････････ 108
施策１４【魅力創造・発信】･･･････････････････････････････････ 116
施策１５【環境保全・創造】･･･････････････････････････････････ 124
施策１６【住環境・都市機能】･････････････････････････････････ 130

４　行政運営の評価 ･･･ 137
行政運営評価表の見方･･ 138
行政運営１（ともにまちづくりを進めるために）･･･････････････ 140
行政運営２（市民生活を支え続けるために）･･･････････････････ 142
行政運営３（行政運営の実効力を高めていくために）･･････････ 144

≪参考資料≫

市民意識調査結果 147
（１）調査の目的 148
（２）実施概要 148
（３）調査結果 148
（４）傾向区分 149

施策別事務事業一覧表 151
施策別事務事業一覧表の見方 152
施策０１【地域コミュニティ】 154
施策０２【生涯学習】 156
施策０３【学校教育】 158
施策０４【子ども・子育て支援】 162
施策０５【人権尊重・多文化共生】 166
施策０６【地域福祉】 166
施策０７【高齢者支援】 168
施策０８【障害者支援】 172
施策０９【生活支援】 174
施策１０【健康支援】 176
施策１１【消防・防災】 180
施策１２【生活安全】 182
施策１３【地域経済の活性化・雇用就労支援】 184
施策１４【魅力創造・発信】 186
施策１５【環境保全・創造】 188
施策１６【住環境・都市機能】 190

１　施策評価とは

（１）総合計画と施策評価

本市では、平成２５年に策定した総合計画「まちづくり構想」において、市民、事業者、行政がまちづくりを進めていく上で共有する将来のまちの姿を４つの「ありたいまち」として示しています。また、「前期まちづくり基本計画」（以下、「前期計画」）においては、施策ごとに取組の方向性を示すとともに、特に重点的に取り組む方向性を、「ありたいまち」ごとに主要取組項目として示しその実現に向け取組を進めてきました。

取組を進めるにあたっては、各年度の取組状況を振り返り、事業の見直しや新たな政策立案につなげるために「施策評価」を実施し、各施策別の評価に加え、主要取組項目ごとの「成果と課題」や「今後の取組方針」について確認し、次年度の予算編成につなげてきました。

前期計画策定以降、施策評価を毎年度実施する中で、本市の最重要課題である「ファミリー世帯の定住・転入促進」に資するものを中心に、今後、「４つのありたいまち」の実現に向け、施策間の連携を図りつつ重点的に取り組んでいくべき項目について整理されてきたことから、平成３０年度に策定した後期まちづくり基本計画（以下、「後期計画」）においては、計画期間中に継続して取り組む、より具体的な取組の方向性を「主要取組項目」として示しています。

そうした中、後期計画における施策評価では、各施策の評価、とりわけ、「主要取組項目」の評価において施策間連携をより意識するとともに、まちづくりの根幹となる「行政運営」についても評価を実施しています。

また、「主要取組項目」ならびに、まちづくり全体の進捗を確認するための目標と指標を定め、それらの評価結果を「まちの通信簿」としてまとめ、公表していきます。

【図１　施策評価の構成】

施策評価

まちの通信簿

総合評価

●総合指標の達成状況や主要取組項目の評価、市民意識調査結果、施策別の評価などにより進捗を確認

総合指標による評価

目標　あまがさきで子どもを育てる人を増やす
まちのことを想い、活動する人を増やす

主要取組項目の評価（４つのありたいまち）

１．人の育ちと活動を支援する

目標
●子どもたちの学力を伸ばしたい
●地域活動を活発にしたい

２．市民の健康と就労を支援する

目標
●健康寿命を延ばしたい
●「生きがい」を持って暮らす高齢者を増やしたい

４．まちの持続可能性を高める

目標
●二酸化炭素排出量を減らしたい
●快適に暮らせるまちにしたい

３．産業活力とまちの魅力を高める

目標
●まちに訪れる人を増やしたい
●まちのイメージを良くしたい

財政状況の評価

持続可能な行財政基盤の確立

目標
●収支を黒字にできている
●借金を減らせている

代表指標を抜粋

代表指標を抜粋

施策別の評価（16施策）

●16施策48展開方向ごとに成果や課題、指標の進捗度の点検・確認

行政運営の評価

●まちづくり情報の共有化と参画の促進
●自治に向けた視点の醸成
●持続可能な行財政基盤の確立
●公共施設マネジメントの着実な推進
●職員の資質向上と課題に即した組織体制の整備

事務事業シート

●施策評価の基礎資料として事務事業シートを活用
●各施策ごとの評価結果をシートに反映

（２）施策評価の目的

①　総合計画・総合戦略の進捗確認

本市のまちづくりの長期的な指針である、総合計画で定める４つの「ありたいまち」に向けた取組について、毎年度決算時に振り返り、成果や課題、達成状況などについて評価を行います。

②　効果的・効率的なまちづくりの推進

関連する施策間の連携を意識して取組状況等を評価し、今後の取組方針等を確認することに加え、一定の方向性を持った複数の事務事業の目的である「施策」という一段上位のくくりから俯瞰的に眺めて事務事業の重複度合いや優先度を評価することで、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを行うなど、より効果的・効率的なまちづくりの推進を図ります。

③　意識の共有

本市の置かれた状況を認識し、施策評価を通じて、目標や抱える課題を市長から担当者までが共有することで、職員一人ひとりが目指すべき方向性を意識し、事務事業の改善や新規政策の立案につなげます。

④　市民の市政参画の推進

まちづくりの進捗を測る目標を数値で示すとともに、現在の取組や課題、今後の取組方針などを分かりやすく公表し、市民の皆様と共有することで、市政への参画を進めようとするものです。

（３）評価手法

①　施策別の評価

後期計画に掲げる１６施策を構成する４８展開方向ごとに、総合戦略の観点や市民意識調査結果、目標指標の進捗状況等を踏まえて評価します。

評価方法	内　容
市民意識調査	市内在住の満１５歳以上の市民から無作為で３，０００人を抽出し、郵送にて実施した市民意識調査結果
担当局評価（一次評価）	市民意識調査や目標指標の進捗状況等を踏まえた、施策の主たる担当局による評価
市長評価（評価結果）	施策の主たる担当局による評価を受けての市長による評価

（Ｐ１１【図３　総合計画に定める４つのありたいまちと各施策の関係】
及び【図４　総合戦略の３つの基本目標と総合戦略を支える６つの政策分野】参照）

② 行政運営の評価

持続可能な行財政基盤の確立、公共施設の再配置、職員の人材育成といった、「施策」に分類されない「行政運営」について、後期計画期間における目標指標の進捗状況や中長期的な目標に対する取組状況等を踏まえて、担当局評価及び市長評価を一体的に行います。

③ 主要取組項目の評価

「主要取組項目」を推進していくにあたっては、めざす方向性に沿って関連する施策の連携を図っていくことが不可欠です。後期計画においては、その施策間連携のイメージを「歯車」で表現しており、施策間の連携を意識して行った各施策における評価結果や指標の推移を踏まえて、「主要取組項目」ごとの評価を行います。

なお、施策間連携を確認した項目については、「主要取組項目」ごとの評価において示しています。

④ 総合指標によるまちづくりの評価

本市では、「ファミリー世帯の定住・転入促進」を重視するとともに、単に尼崎で暮らす人を増やすだけでなく、市内外の本市に関わりを持つすべての人が、まちに対する「誇り」や「愛着」を感じ、まちの一員として、まちの魅力を伝えたり、活動に参加したりする「あまらぶ」な人となるよう、「シチズンシップの向上とシビックプライドの醸成」に向けた取組を進めています。

そこで、「あまがさきで子どもを育てる人を増やす」と「まちのことを想い、活動する人を増やす」という２つの『総合的なまちづくりの目標』を定めるとともに、それらの目標に対する取組の進捗を測るため、「ファミリー世帯の転出超過数」と「市民参画指数」を『総合指標』として設定し、評価を行います。

⑤ 総合評価

総合指標によるまちづくりの評価を踏まえ、主要取組項目、施策別や行政運営の評価とあわせ、まちづくりについての総合的な評価を行います。

（４）施策評価結果の活用

①　施策評価結果の公表

施策別、行政運営、主要取組項目ごとの評価及び総合指標によるまちづくりの評価の結果に加え、それら結果を踏まえた「総合評価」等について、「施策評価結果」としてとりまとめて公表します。

②　施策評価結果の反映

施策評価結果は、市議会に決算審査の附属資料としてお示しし、評価結果を踏まえた意見（提言）をいただくとともに、次年度の予算編成につなげていきます。

【図２　施策評価におけるPDCAサイクルの考え方】

【図３　総合計画に定める４つのありたいまちと各施策の関係】

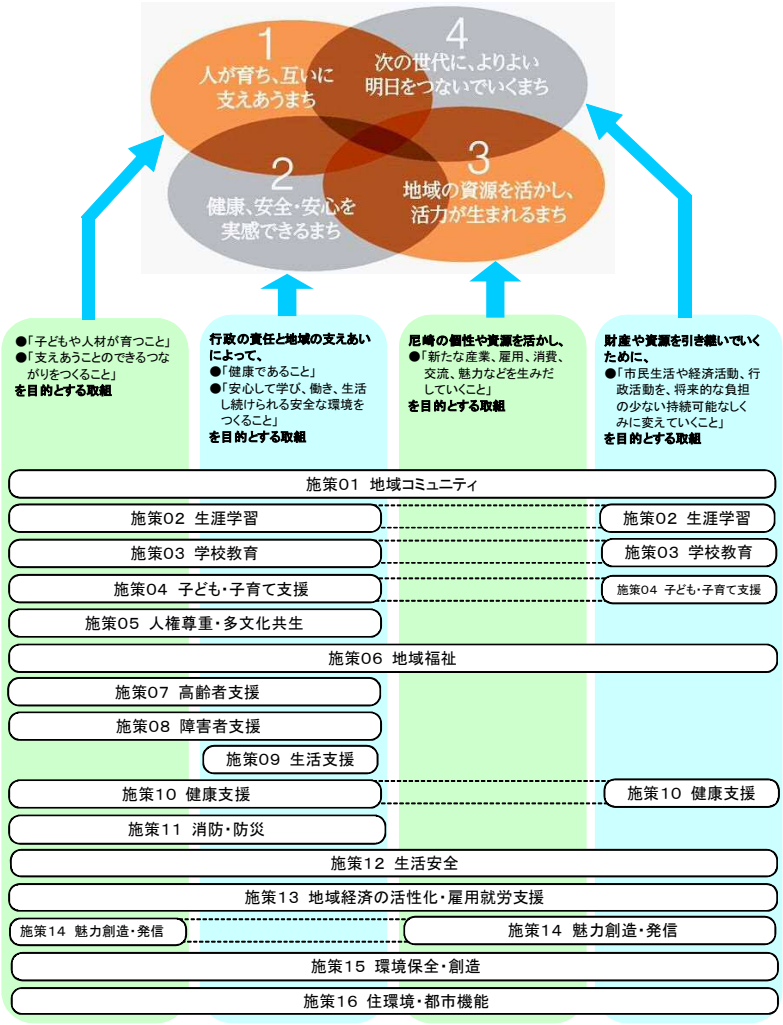

【図４　総合戦略の３つの基本目標と総合戦略を支える６つの政策分野】

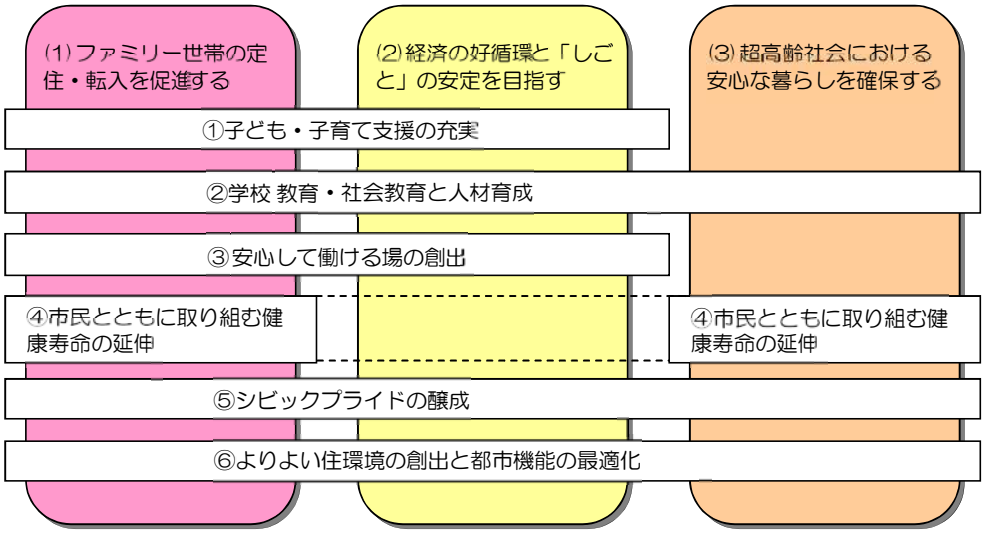

※上記６つの政策分野については、各施策評価表に関連を表記しています。

（このページは白紙です。）

２　「まちの通信簿」

（１）「まちの通信簿」とは

まちづくりの進捗を総合的に評価し、市民の皆様に分かりやすくお伝えできるよう、「総合指標によるまちづくりの評価」や「４つの『ありたいまち』に向けた主要取組項目ごとの評価」、「全体を通じての総合評価」をまとめたものが「まちの通信簿」です。

【図５　「まちの通信簿」の構成】

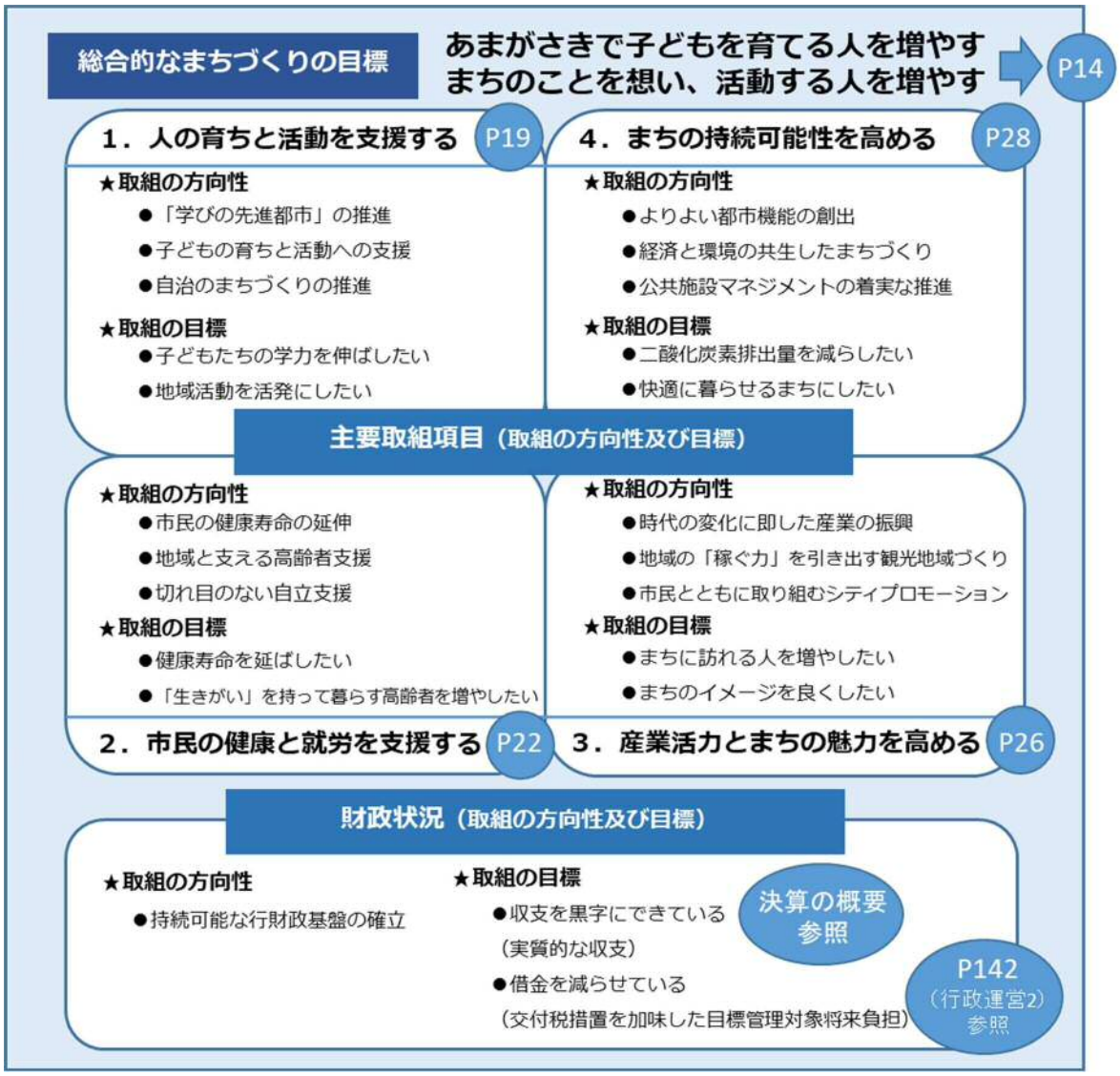

（２）総合指標によるまちづくりの評価

①　あまがさきで子どもを育てる人を増やす

【目　標】あまがさきで子どもを育てる人を増やす
【指　標】ファミリー世帯の転出超過数

あまがさきで子どもを育てる人の増加に向け、ファミリー世帯の転出超過世帯数を平成２６年の３８２世帯から半減させることをめざします。

目指す方向性	基準値	推移		目標値
	H26年	R1年	R2年	R4年
↘	382世帯	292世帯	299世帯	191世帯

令和２年のファミリー世帯の転出超過数は２９９世帯となり、前年より７世帯増加しました。ファミリー世帯の転出超過数は平成２７年から３年連続で減少し改善傾向にありましたが、この２年間は転入数が減少し、２年連続で目標から遠ざかる結果となりました。

一方、市外へ転出する世帯については、８５３世帯と調査を開始した平成２６年から６年連続で減少しました。

【図６　本市の社会動態の推移（ファミリー世帯）】

資料：尼崎市都市政策課

【図７　本市の社会動態の推移（単身・二人世帯）】

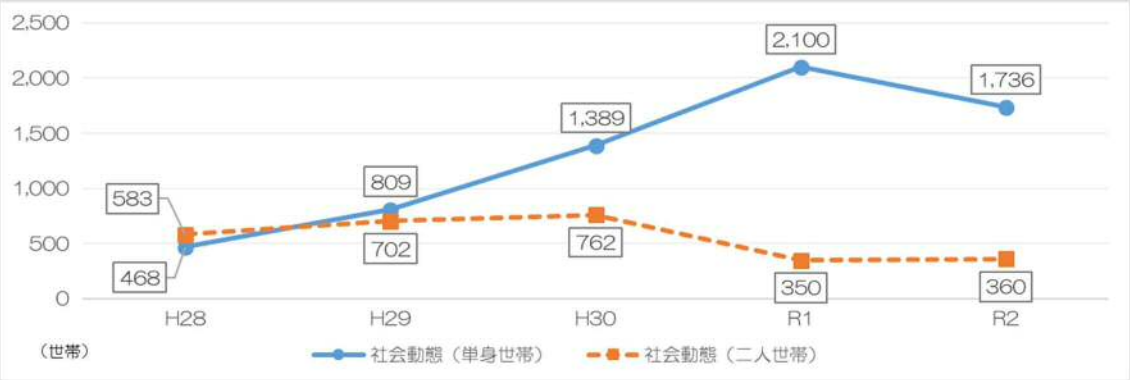

資料：尼崎市都市政策課

本市における人口は３年ぶりに減となりましたが、これは、社会動態（転入数－転出数）は１，０９５人の増であるものの、自然動態（出生数－死亡数）が１，５３７人の減となったことによるものであり、自然動態については今後も少子高齢化による減少傾向が大きくなっていくことが見込まれます。

社会動態は５年連続で転入超過となっており、その要因としては、近年、若い世代の転入が大幅に増加していることによるものであり、通勤の利便性などで本市が選ばれていると考えられます。

なお、転入超過数が昨年度より減少した理由は、主に外国籍住民の転入が減少したことによるもので、新型コロナウイルス感染症の影響がうかがえます。

【図８　本市の社会動態の推移（全体・外国人）】

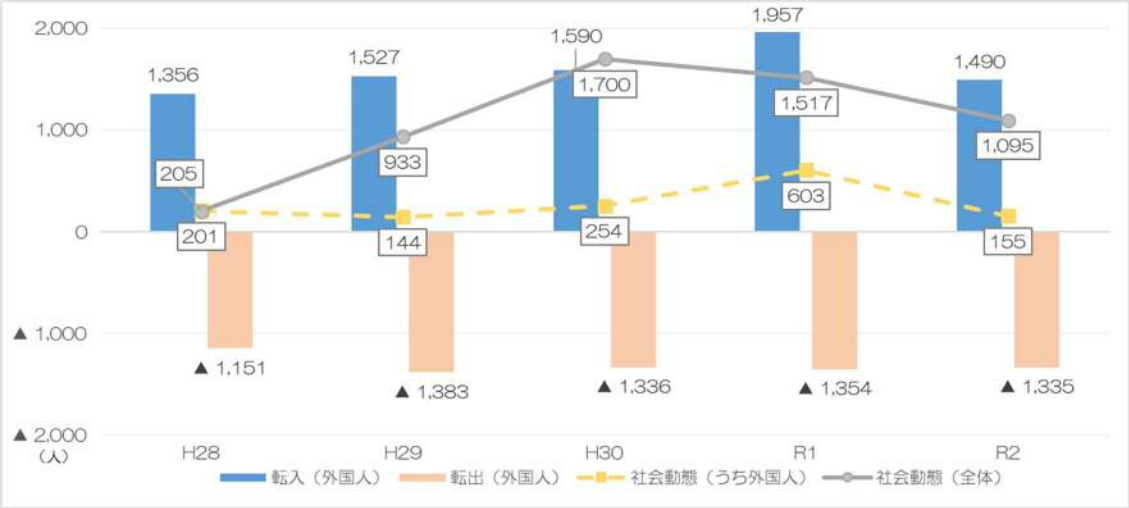

資料：尼崎市人口月報・尼崎市都市政策課

【図９　本市の５歳階級別純移動数（令和２年）】

資料：住民基本台帳人口移動報告

②　まちのことを想い、活動する人を増やす

【目　標】まちのことを想い、活動する人を増やす
【指　標】市民参画指数

市民一人ひとりのまちを推奨する意欲、まちの活動に参加する意欲、その活動に感謝する意欲の上昇により、定住人口だけでなくまちの担い手の増加をめざします。

目指す方向性	基準値	推移		目標値
	H29年度	R1年度	R2年度	R4年度
↗	39.0	43.5	43.1	50.6

※東海大学　河井孝仁教授が提唱する「地域参画総量」を参考に設定。計算方法はＰ１８参照。

	地域推奨意欲				地域活動意欲				地域活動感謝意欲			
年度	指数	低い	普通	高い	指数	低い	普通	高い	指数	低い	普通	高い
R1	37.5	47%	31%	22%	21.0	69%	20%	11%	72.0	17%	22%	61%
R2	37.5	46%	32%	21%	21.0	67%	23%	10%	71.0	17%	23%	59%
R2−R1	0	▲1	1	▲1	0	▲2	3	▲1	▲1.0	0	1	▲2

令和２年度の市民参画指数は４３．１となり、前年度と比べほぼ横ばいで推移しました。指標を構成する３つの意欲も前年度と比べ概ね横ばいであり、引き続き「地域推奨意欲」と「地域活動意欲」が低い数値となっています。

「地域推奨意欲」で「低い」と回答した理由で最も多かったのが「人にすすめるほどの魅力ではない」でした。これは、回答者それぞれが想い描く「まちの魅力」はあるものの、それらの魅力を周囲にすすめるほどの肯定感が十分でないことが一つの要因として考えられます。

市民参画指数の設定時に参考とした「地域参画総量」の考え方によると、まちに愛着を持つといった「地域推奨意欲」を高めることが、まちの活動に参加しようという「地域活動意欲」につながると言われています。そのため、改めて本市の文化や歴史、住みやすさを再認識できるよう丁寧な情報発信やまちの良さを実感できるような機会を積極的に創出していくことが必要です。

【図 10　市民参画指数の推移】

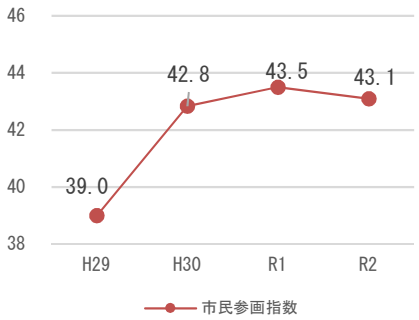

【図 11　市民参画指数を構成する３意欲の推移】

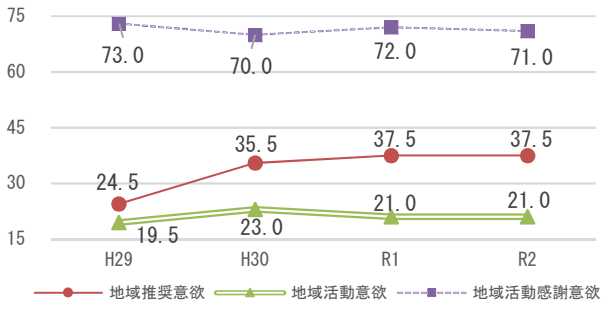

市外地域推奨意欲とあまらぶ指数

【図 12　市外地域推奨意欲の推移】

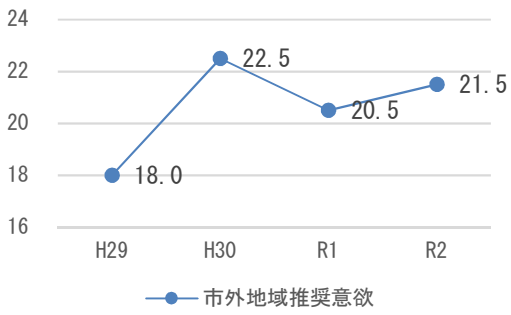

	市外地域推奨意欲			
年度	指数	低い	普通	高い
R1	20.5	66%	27%	7%
R2	21.5	66%	25%	9%
R2−R1	1.0	0	▲2	2

令和２年度の「市外地域推奨意欲」は、前年度と比較して「高い」の回答が増加しており、尼崎の魅力を勧めたいと感じる市外の方が増えています。引き続き、尼崎城をはじめとする地域資源はもちろんのこと、高い利便性などの暮らしやすさの魅力や、治安や環境などの課題解決の取組を、テレビやネットなど市外の方が情報を取得しやすい媒体を積極的に活用して発信するなど、イメージと現実のギャップを埋める取組を推し進めていきます。

＜市外地域推奨意欲とは＞
尼崎市への転入が多い神戸市、大阪市、西宮市に在住の 20・30 代の未婚もしくは既婚で子どもがいない人（ファミリー世帯予備軍）のうち、「まちに関わる人たちが、学び合い、いきいきと活動できるような魅力あふれるまち」といった本市のまちづくりに共感していただける人に対して、「尼崎を誰かに勧めたい意欲」をお伺いするもの。

【あまらぶ指数】

指標名	基準値（H29）	R１	現在値（R2）	目標値（R4）
あまらぶ指数	33.7	37.7	37.7	46.5

令和２年度の「あまらぶ指数」は、前年度と同じ数値となりました。これは、市外地域推奨意欲は増加したものの、市民参画指数が減少したためです。

この指数を高めていくため、市内外のターゲットを意識した広報や、積極的な SNS の活用など、戦略的な情報発信を全庁的に行っていく必要があります。

＜あまらぶ指数とは＞
「市民参画指数」を構成する３つの意欲に、「市外地域推奨意欲」を加えて平均したもので、シティプロモーションの成果指標として設定し、進捗を確認していくもの。

市民参画指数 ＋ 市外地域推奨意欲 ▶ あまらぶ指数

【市民参画指数・あまらぶ指数の考え方】

＜市民参画指数＞

① 市民意識調査において、３つの意欲を短期間で変化を捉えやすいよう、0～10の11段階でお伺いし、回答の0～5を「低い」、6、7を「普通」、8～10を「高い」と分類する。

地域推奨意欲			地域活動意欲			地域活動感謝意欲		
①低い	0～5	66%	①低い	0～5	71%	①低い	0～5	16%
②普通	6、7	19%	②普通	6、7	19%	②普通	6、7	22%
③高い	8～10	15%	③高い	8～10	10%	③高い	8～10	62%

② 意欲が低いことが高い意欲を減退させるため、意欲が「高い」から「低い」を差し引き、▲100%の場合を「0」、0%を「50」、100%を「100」とする段階的な数値で表す。

③15%－①66%＝▲51%	③10%－①71%＝▲61%	③62%－①16%＝46%

地域推奨意欲	24.5	地域活動意欲	19.5	地域活動感謝意欲	73.0

③ 「地域推奨意欲」「地域活動意欲」「地域活動感謝意欲」の平均を市民参画指数とする。

市民参画指数（基準値）	
（（地域推奨意欲 24.5）＋（地域活動意欲 19.5）＋（地域活動感謝意欲 73.0））÷3	39.0

＜あまらぶ指数＞

① 市外在住のファミリー世帯予備軍を対象としたネットアンケート調査において、「尼崎の魅力を誰かに勧めたい」という意欲をお伺いし、市民参画指数と同様に分類、差を算出し、その結果を段階的な数値で表す。

市外地域推奨意欲		
①低い	0～5	71%
②普通	6、7	22%
③高い	8～10	7%
③7%－①71%＝▲64%		

市外地域推奨意欲	18.0

② 市民の「地域推奨意欲」「地域活動意欲」「地域活動感謝意欲」に市外の方の「市外地域推奨意欲」を加え、平均したものを「あまらぶ指数」とする。

あまらぶ指数（基準値）	
（ 地域推奨意欲 24.5 ＋ 地域活動意欲 19.5 ＋ 地域活動感謝意欲 73.0 ＋ 市外地域推奨意欲 18.0 ）÷4	33.7

＜目標値の考え方＞

市民及び市外の方の選択が、「5（低い）」から「6（普通）」となった場合の数値を目指す。

（３） ４つの「ありたいまち」に向けた主要取組項目ごとの評価

① 人の育ちと活動を支援する

【目　標】子どもたちの学力を伸ばしたい

【指　標】学力調査における平均正答率の全国との比較（施策３－１）

家庭学習の習慣化などに取り組み、全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比較において、あまがさきの子どもの学力が全国平均を超えることをめざします。

目指す方向性	基準値	推移		目標値
	H28年度	R1年度	R2年度	R4年度
↗	（小6）△1～△3 （中3）0～△4	（小6）△2～△4 （中3）△1～△3	（小6）　－ （中3）　－	全国平均以上

【目　標】地域活動を活発にしたい

【指　標】社会福祉協議会などの身近な地域活動に参加している市民の割合（施策１－１，１－２）

市民等の主体的な学習や活動を支援することで市民等がさまざまな地域の活動に参加し、身近な地域の魅力を高めていくこと（市民意識調査で「地域活動に参加している」と回答する割合の増）をめざします。

目指す方向性	基準値	推移		目標値
	H28年度	R1年度	R2年度	R4年度
↗	24.1%	19.3%	15.3%	30.0%

新型コロナウイルス感染症の影響で毎年４月に実施する全国学力調査は中止となりましたが、「あまっ子ステップ・アップ調査」においては、全国の総受検者の下位２５％（Ｄ層）に含まれる児童生徒の割合が２８．１％から２７．２％へ減少するなど、各学校でのこれまでの取組が学力の底上げにつながっています。今後も、１人１台配備したタブレット端末を活用し、学習支援ドリルなど新たな学習支援ツールにより、児童生徒一人ひとりのつまずきや伸びに着目した分析と、個に応じた指導を行っていくことで、引き続き学力の向上に取り組みます。

また、教育支援室やサテライト教室へ参加する不登校児童生徒は増加傾向にあり、学校以外の多様な居場所の必要性がさらに高まっています。新たにモデル的に開設したオンライン学習支援の活用など、引き続き児童生徒一人ひとりが抱える困難に応じた取組を進める必要があります。

コロナ禍で活動が制限されたことも影響し、地域活動に参加している市民の割合は低下傾向が続いていますが、地域情報共有サイト「あましぇあ」の運用などを通して地域で活動している方々との情報共有や相互理解をさらに深めることで地域活動の促進に取り組みます。その促進にあたっては「人権文化いきづくまちづくり」を、あらゆる場面で意識して取り組む必要があります。また、地域活動での体験や学びが自己の成長や生きがい、まちの課題解決にもつながっていくよう「生涯、学習！」の基本理念の共有と取組の充実を図ります。

主要取組項目①　施策間の連携イメージ

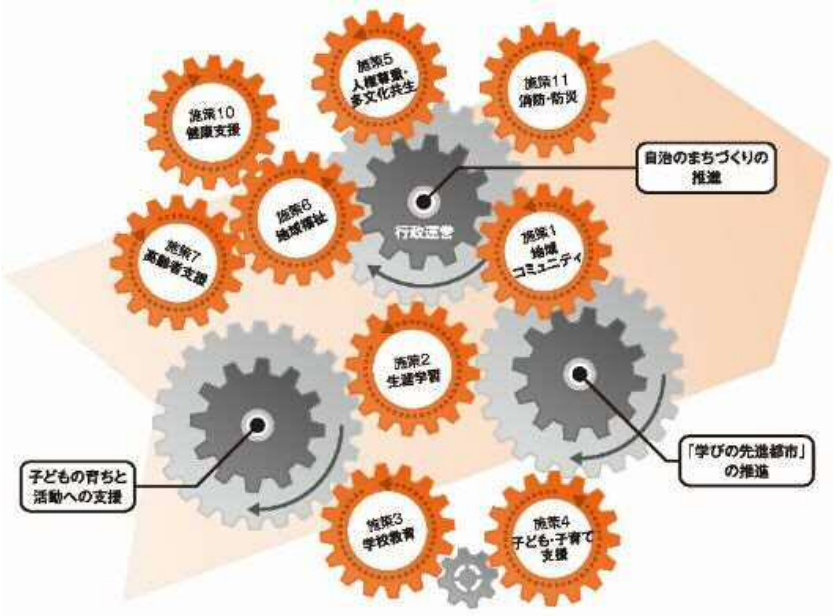

【施策間連携の確認項目】

●子どもの育ちと活動への支援

施策	展開方向	評価結果
施策4	01	・地域社会の子ども支援機能の向上に向けては、児童ケースワーカーが地域資源との連携を深める中で、関係機関のネットワーク構築を進めていく。
施策4	03	・子育て分野における相談支援機能の強化や支援ネットワークだけでは対応できない複雑・複合化した課題に対応するため、ケースに応じて他分野の支援関係者とも円滑に連携し、重層的な支援に取り組んでいく。

⇔

施策	展開方向	評価結果
施策9	02	・コロナ禍における要保護児童を対象とした支援を南北保健福祉センターといくしあが連携して行った経験を活かし、新たに実施する要保護・要支援児童等見守り強化事業の内容についても研修などを通じてケースワーカーへの周知を図り、引き続き連携した支援につなげていく。
施策6	03	・重層的支援体制の構築にあたっては、具体的な事例をもとに検討を進め、複雑・複合化した市民の課題に対して、様々な分野の支援関係者がつながり、支え合いながら、柔軟な支援ができるよう、体制の構築とともにその役割を担える人材の育成に取り組む必要がある。
施策9	01	・ひきこもり支援事業については、いくしあにおける若年層へのアウトリーチの取組を参考に、中高年層への取組も検討するなど、8050問題の未然防止に取り組む。また、このような複雑・複合化した課題に対応するため、ケースに応じて他分野の支援関係者とも円滑に連携し、重層的な支援に取り組んでいく。

●自治のまちづくりの推進

施策	展開方向	評価結果
施策1	02	・庁内向けの「みんなの相談室」など、みんなの尼崎大学に関わる人のすそ野を広げる取組により、共催事例の創出などの成果があがっている。今後も地域住民との共催事例を蓄積し、シチズンシップと職員の協働意識の向上に資するよう積極的に取り組んでいく。
施策5	02	・人権文化いきづくまちづくり計画に基づき、学校や地域などあらゆる場における人権啓発・教育を進めるにあたっては、人権を「思いやり・やさしさ」という心情主義的な価値観のレベルではなく、人間らしく生きるための大切な条件として「どんな権利を持っているか」という自らの人権について学ぶ（教える）視点を意識する必要がある。

施策	展開方向	評価結果
施策2	01	・自治のまちづくりを推進するにあたっては、体験や学びが自己の成長や生きがい、まちの課題解決にもつながっていくといった「生涯、学習！」の基本理念を一層浸透させていく必要がある。
施策2	01	・地域における人権啓発・教育については、生涯学習プラザにおいて引き続き人権などのテーマを意識した取組を進めていくとともに、人権文化いきづくまちづくり計画の策定を機に、人権について学ぶ機会を充実させていく。その際は、人間らしく生きるための大切な条件として「どんな権利を持っているか」という自らの人権について学ぶ視点を意識する必要がある。
施策3	02	・体罰や性教育といった人権問題への対応にあたっては、これまでの人権啓発・教育についての取組の成果と課題を整理するとともに、まずは人間らしく生きるための大切な条件として「どんな権利を持っているか」という自らの人権について学ぶ（教える）視点を意識する必要がある。
施策5	01	・性の多様性の尊重や男女共同参画の推進に向けては、ジェンダー平等の視点も意識した教育・啓発をあらゆる場面において行う。また、特に子どもへの教育を行うにあたっては、子どもが権利の主体であることを理解した上で、一人ひとりの違いを認め尊重し合えるよう、教育活動全体を通じて取り組んでいく。

※各施策の評価結果において、他施策との連携が必要なものを相互に記載している項目をまとめています。

② 市民の健康と就労を支援する

【目　標】健康寿命を延ばしたい

【指　標】健康寿命の延び（施策１０－１）

生活習慣病予防などに取り組み、市民が自立して日常生活を送れる期間（健康寿命）の延伸をめざし、平均寿命を上回る健康寿命の増加をめざします。 【平均寿命(H30⇒R1)　男性80.04歳⇒80.05歳　女性86.92歳⇒87.31歳】 【健康寿命(H30⇒R1)　男性78.44歳⇒78.48歳　女性83.46歳⇒83.72歳】				
目指す方向性	基準値	推移		目標値
	H27年度	H30年度	R1年度	R4年度
↗	男性　77.68歳 （△1.67歳） 女性　82.68歳 （△3.47歳）	男性　78.44歳 （△1.60歳） 女性　83.46歳 （△3.46歳）	男性　78.48歳 （△1.57歳） 女性　83.72歳 （△3.59歳）	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加

※カッコ内は「健康寿命」と「平均寿命」との差

【目　標】「生きがい」を持って暮らす高齢者を増やしたい

【指　標】生きがいを持つ高齢者の割合（施策７－１）

介護予防などの取組により、身体の健康維持に加え、「生きがい」を持ち社会とのかかわりを持って生活する高齢者（市民意識調査で「生きがいを感じることがある」と回答する割合）を増やします。				
目指す方向性	基準値	推移		目標値
	H28年度	R1年度	R2年度	R4年度
↗	64.0%	66.2%	61.5%	75.9%

体操動画の市ホームページへの掲載やシニア情報ステーションを活用した情報発信など、コロナ禍でも継続できる介護予防対策に取り組んだ結果、介護予防体操の登録者は増加しました。一方で、低下している特定健診の受診率及び保健指導の実施率を向上させる必要があるとともに、コロナ禍による市民の健康への影響を把握・分析する必要があります。引き続き、気づき支援型のケアによって高齢者の社会参加を促進するとともに、今後、ヘルスアップ尼崎戦略においては、これまでの取組の効果検証と健康寿命の延伸との関連性について一層の見える化に取り組む必要があります。

地域での見守り活動については、見守り活動の名簿と避難行動要支援者名簿を一体的に管理し、見守り活動を効果的に実施できるよう、要支援者システムを導入しました。引き続き、全市域での見守りの実現に向け、好事例を参考に新たな担い手の発掘やグループ化を進め、早期に未実施地区を解消できるよう取り組んでいきます。

コロナ禍で、しごと・くらしサポートセンターへの生活困窮の新規相談は６倍に増えました。厳しい雇用情勢が続く中、経済部門と福祉部門が連携した、個々のケースに寄り添った就労支援が必要となっています。また、コロナ禍で顕在化した社会からの孤独・孤立といった、複雑・複合化した課題を有する世帯への対応など、様々な分野の支援関係者が円滑に連携した重層的な支援の必要性が高まっています。

主要取組項目②　施策間の連携イメージ

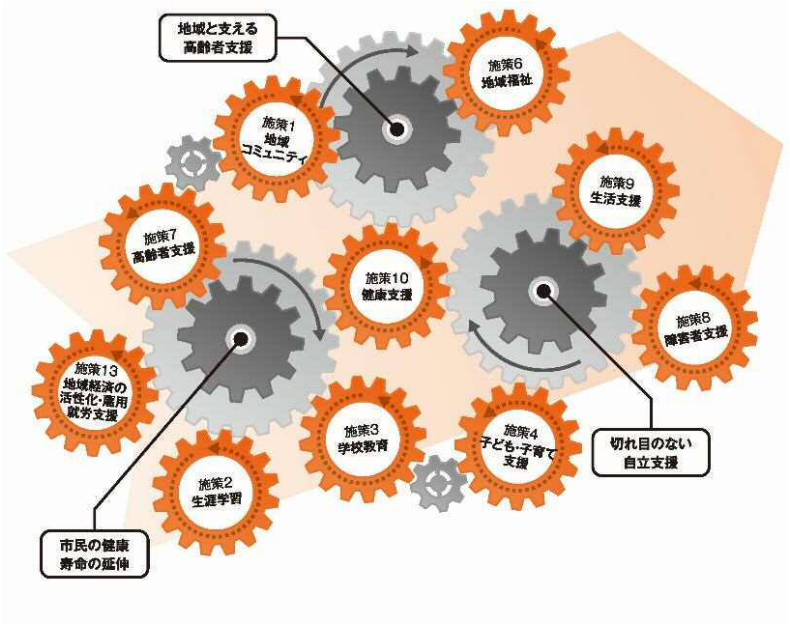

【施策間連携の確認項目】

●市民の健康寿命の延伸

施策	展開方向	評価結果
施策10	01	・ヘルスアップ尼崎戦略については、分野を横断した事業展開、効果検証及びその見える化に取り組んできた。今後も、さらなる効果検証を行う必要がある項目について整理し、より一層の見える化を図っていく。

⇔

施策	展開方向	評価結果
施策2	02	・コロナ禍において運動不足による健康への影響が懸念される中、感染症対策を講じたフレイル予防を実施するなど、引き続き年代やニーズに応じた対策を関係部局が連携しながら取り組んでいく。
施策7	01	・デジタル化等コロナ禍で加速化した社会構造の変化に対しては、スマートフォン講座の実施などその変化への対応を支援するとともに、ネット以外の情報伝達手段としてシニア情報ステーションを活用するなど、高齢者が地域とつながる機会の確保に取り組む。
		・令和3年度末の指定管理期間終了にあわせて現行の老人福祉工場の事業については廃止し、引き続き、高齢者の社会参加の促進に向け、事業の転換を進める。

●地域と支える高齢者支援

施策	展開方向	評価結果		施策	展開方向	評価結果
施策7	02	・高齢分野における地域包括支援センターを中心とした支援ネットワークだけでは対応できない複雑・複合化した課題に対応するため、ケースに応じて他分野の支援関係者とも円滑に連携し、重層的な支援に取り組んでいく。	⇔	施策6	03	・重層的支援体制の構築にあたっては、具体的な事例をもとに検討を進め、複雑・複合化した市民の課題に対して、様々な分野の支援関係者がつながり、支え合いながら、柔軟な支援ができるよう、体制の構築とともにその役割を担える人材の育成に取り組む必要がある。
			⇔	施策9	01	・ひきこもり支援事業については、いくしあにおける若年層へのアウトリーチの取組を参考に、中高年層への取組も検討するなど、8050問題の未然防止に取り組む。また、このような複雑・複合化した課題に対応するため、ケースに応じて他分野の支援関係者とも円滑に連携し、重層的な支援に取り組んでいく。
施策7	02	・「むすぶ」と連携し、地域活動やボランティアに関心をもつ活動希望者へ情報提供するなど認知症サポーターの増加を目指す。	⇔	施策6	01	・「むすぶ」登録者数は順調に増加している。今後は活動希望者と地域活動のマッチング内容を分析する中で、ニーズを把握するとともに、分野を問わず地域活動への参加を希望する者に対して、地域で必要とされている分野の具体的な地域活動を提示するなど、さらなるマッチングを推進する。
施策6	02	・地域での見守り活動については、令和2年度に構築した要支援者システムを活用する中で取組を推進する。	⇔	施策11	03	・要配慮者支援においては、「要支援者システム」を活用し、平常時の地域の見守り活動を全市展開していくとともに、自主防災会等の地域住民とも連携しながら個別支援計画の試行的な作成に取り組む。
		・見守り未実施地区については、立花地区での取組を参考に、見守り活動の担い手の発掘やグループ化を進め、未実施地区の解消に取り組むとともに、全市域での見守り活動の実現に向けた、より効果的な進め方について検討する。	⇔			・国の「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」の改定を機に、災害時に支援や配慮を要する人が、その態様に応じて安心して避難ができるよう、関係部局・機関が連携して多様な避難先の確保と避難所運営等に係る具体的な手順を整理し、職員や設置者など関係者が共有するとともに、市民への効果的な周知方法についても検討する。

●切れ目のない自立支援

施策	展開方向	評価結果
施策6	03	・重層的支援体制の構築にあたっては、具体的な事例をもとに検討を進め、複雑・複合化した市民の課題に対して、様々な分野の支援関係者がつながり、支え合いながら、柔軟な支援ができるよう、体制の構築とともにその役割を担える人材の育成に取り組む必要がある。
施策9	01	・コロナ禍により、生活に困窮する人の新規相談件数が増加している中、引き続き関係部局が連携し、適切な相談支援体制の確立に努める。また、コロナ禍における相談者の特性の変化を捉えて、個々のケースに応じた就労支援に取り組み、マッチング件数の増加につなげる。

施策	展開方向	評価結果
施策4	03	・子育て分野における相談支援機能の強化や支援ネットワークだけでは対応できない複雑・複合化した課題に対応するため、ケースに応じて他分野の支援関係者とも円滑に連携し、重層的な支援に取り組んでいく。
施策7	02	・高齢分野における地域包括支援センターを中心とした支援ネットワークだけでは対応できない複雑・複合化した課題に対応するため、ケースに応じて他分野の支援関係者とも円滑に連携し、重層的な支援に取り組んでいく。
施策8	02	・障害分野における相談支援機能の強化や支援ネットワークだけでは対応できない複雑・複合化した課題に対応するため、ケースに応じて他分野の支援関係者とも円滑に連携し、重層的な支援に取り組んでいく。
施策9	01	・ひきこもり支援事業については、いくしあにおける若年層へのアウトリーチの取組を参考に、中高年層への取組も検討するなど、8050問題の未然防止に取り組む。また、このような複雑・複合化した課題に対応するため、ケースに応じて他分野の支援関係者とも円滑に連携し、重層的な支援に取り組んでいく。
施策13	03	・雇用就労支援については、新規求職申込件数に大きな変化はないものの、しごと・くらしサポートセンターには多くの人が訪れている。引き続き、相談状況や国制度の切れ目を見据え、しごと・くらしサポートセンターと連携し、早期に就労が見込める方については、サポートを丁寧に行うなど、確実に就労につながるよう取り組んでいく。

※各施策の評価結果において、他施策との連携が必要なものを相互に記載している項目をまとめています。

③ 産業活力とまちの魅力を高める

【目　標】まちに訪れる人を増やしたい

【指　標】市内の観光客入込客数（施策１４－２）

尼崎城再建を契機にした、地域一体となった「観光地域づくり」の取組により、イベントや観光等でまちに訪れる人を増やします。

目指す方向性	基準値	推移		目標値
	H28年度	R1年度	R2年度	R4年度
↗	240.3万人	259.7万人	136.3万人	280万人

【目　標】まちのイメージを良くしたい

【指　標】尼崎市のイメージがよくなったと回答した市民の割合（施策１４－１）

戦略的にまちの魅力を発信し、都市のイメージ向上（市民意識調査で「尼崎市のイメージが良くなった」と回答する割合の増）をめざします。

目指す方向性	基準値	推移		目標値
	H28年度	R1年度	R2年度	R4年度
↗	42.6%	58.9%	56.6%	66.0%

コロナ禍で観光客入込客数は大幅に減少しました。積極的に集客することが困難な時期であった中、観光重点取組地域においては、事業者と連携した新たなお土産物の開発等、感染症収束後の観光客の取り込みを見据えた取組を実施しました。その周辺地域も含めた周遊につながる新たな魅力の創造にあたっては、尼崎城や昨年１０月にオープンした歴史博物館といった本市の魅力を伝える地域資源などを核としたエリアマネジメントを意識して取り組む必要があります。

一方、市民意識調査において、本市のイメージがよくなったと回答する市民の割合は引き続き５割を超え、高い水準を維持しており、その理由としては駅前周辺がきれいに整備されるなどまちの景観がよくなったことが大きな要因となっています。そういったことからも、阪急塚口駅南駅前広場の整備や阪神タイガースファーム施設の誘致などの機を捉えて、エリアごとのブランディングを推進するとともに、その魅力をより効果的に発信できる広報媒体の選択など、引き続き魅力の創造と発信を一体的に進める必要があります。

コロナ禍において大きな影響を受けた市内事業者に対しては、事業継続と雇用維持に向けた、様々な事業者支援を実施しました。また、キャッシュレスの推進や市内での経済循環を見据えたあま咲きコインの実証実験を実施し、４６９店舗の加盟店において５億円近い利用実績がありました。今後、実証実験の結果を分析し公共施設での利用を可能とするなど、利用価値を向上することで自走可能な仕組みを目指していきます。

主要取組項目③　施策間の連携イメージ

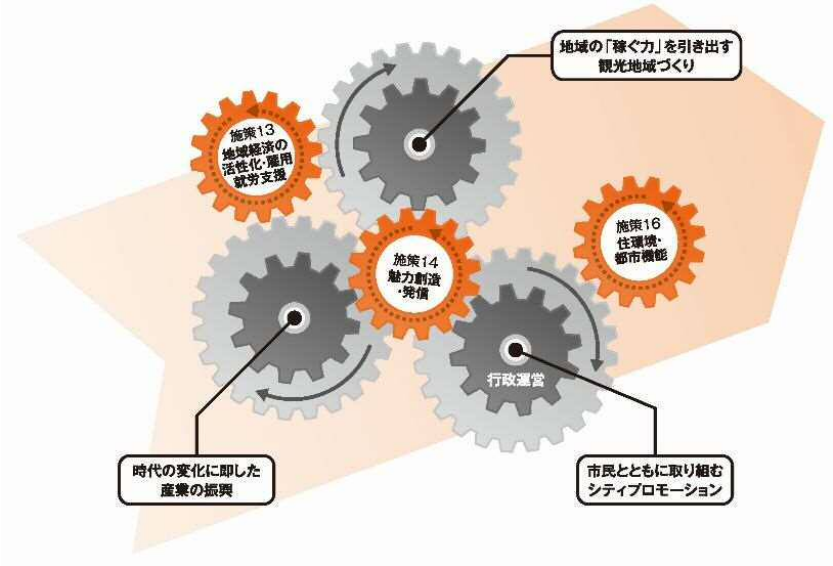

【施策間連携の確認項目】

●市民とともに取り組むシティプロモーション

施策	展開方向	評価結果
施策16	02	・新たに策定した「住まいと暮らしのための計画」に基づく具体的取組や、鉄道駅や商店街等を活かしたまちのブランディング等に効果的なエリアごとの取組については、全庁横断的に情報共有しながら着実に取組を進めていく。
施策14	02	・小田南公園への阪神タイガースファーム施設の誘致については、引き続き、丁寧に地域住民や公園利用者に説明を行いながら進めていく。

⇔

施策	展開方向	評価結果
施策14	01	・イメージ向上に向けては、「尼崎市住まいと暮らしのための計画」で掲げる取組に沿って、尼崎だから実現できる自分らしい暮らしぶりを発信するなど、引き続き、まちの魅力の効果的な発信に取り組んでいく。
施策14	02	・新型コロナウイルス感染症の影響で観光客数が減少する中、観光重点取組地域の取組については、コロナ後の回復も見据え、尼崎城や歴史博物館、商店街などが連携し地域の周遊につながるよう、一体となって取り組むとともに、尼崎独自のお土産物の開発や食べ歩きなども意識して取り組む。
施策15	03	・農地が売却等により宅地に転用される際においても、その地域の特性を踏まえた開発となるよう取り組む必要がある。
施策16	02	・阪神タイガースファーム施設の誘致に伴う小田南公園等の整備にあたっては、地域住民や公園利用者の意見等も踏まえて、防災機能の充実に加え公園緑地としてもより活用されるよう検討を進める。

※各施策の評価結果において、他施策との連携が必要なものを相互に記載している項目をまとめています。

④ まちの持続可能性を高める

【目　標】二酸化炭素排出量を減らしたい

【指　標】市内における二酸化炭素の年間排出量（民生家庭＋業務部門）（施策１５－２）

再生可能エネルギーの導入、省エネルギー対策など、誰もが実施できる取組の推進により、市内の二酸化炭素の排出量（民生家庭・業務部門）を減らします。				
目指す方向性	基準値	推移		目標値
	H25年度	H30年度	R1年度	R12年度
↘	1,212千t	805千ｔ	732千ｔ（速報値）	751千t

【目　標】快適に暮らせるまちにしたい

【指　標】現在の住環境は快適でくらしやすいと感じている市民の割合（施策１６－１，１６－２）

安心して暮らせる住環境の確保に取り組み、暮らしやすいと実感している人（市民意識調査で「現在の住環境が暮らしやすい」と回答する割合）を増やします。				
目指す方向性	基準値	推移		目標値
	H28年度	R1年度	R2年度	R4年度
↗	83.5%	82.0%	83.8%	90.0%

本市における二酸化炭素の年間排出量は着実に減少しており、現時点での目標値を達成する見込みとなっている中、令和３年６月に、２０５０年までにＣＯ２排出量を実質ゼロにする「脱炭素社会」の実現を目指す「尼崎市気候非常事態行動宣言」を表明し、更なる排出量の削減に向け取り組むこととしました。

宣言に則り、脱炭素社会の実現に向けて取組を推進していくにあたっては、地球温暖化による危機を市民・事業者と共有し、市民一人ひとりが危機を乗り越えるために行動することの必要性に共感し、行動変容につながるよう取組を進めていく必要があります。

現在の住環境は快適で暮らしやすいと感じている市民の割合は昨年度より上昇し、引き続き、高位で推移しています。また、新築一戸建て住宅に占めるゆとりある住まいの割合についても増加傾向にあります。

住宅マスタープランを改定する際には、従来からの「住宅」といったハードの視点に加え、「暮らし」というソフトの視点を取り入れ「住まいと暮らしのための計画」として策定しました。今後は、駅前や公園のリニューアルといった良好な住環境を整備するとともに、子育てや教育環境とあわせて、暮らしやすいまちとして総合的に魅力を高め、その魅力を市内外に効果的に発信することで、「ファミリー世帯の定住・転入促進」につなげていきます。

また、尼崎だから実現できる自分らしい暮らしぶりをイメージできるよう、定住・転入促進サイト「尼ノ國」において、本市で多様な暮らしを実践している人々の紹介も始めています。

主要取組項目④　施策間の連携イメージ

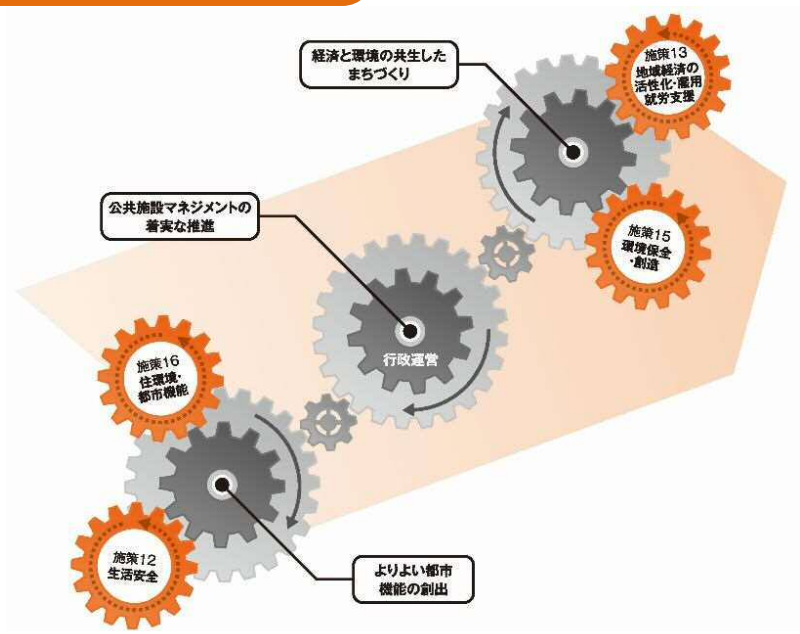

【施策間連携の確認項目】

●経済と環境の共生したまちづくり

施策	展開方向	評価結果		施策	展開方向	評価結果
施策15	01	・「尼崎市気候非常事態行動宣言」の表明を機に、二酸化炭素排出量の削減、自然エネルギーの促進、プラスチックごみの削減などに向けて、市民一人ひとりがその必要性を感じ、行動変容につながるよう、情報発信など実効性のある取組を進めていくことが必要である。	⇔	施策13	01	・「尼崎市気候非常事態行動宣言」を表明し、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めるにあたっては、市内事業所への影響を踏まえながら必要に応じて支援策を講じていく。
	02	・尼崎市内における二酸化炭素排出量は着実に減少している。更なる削減を進め、2050年までに脱炭素社会を実現するため、2030年に二酸化炭素排出量の半減を目指す取組の方向性などを示した「尼崎市気候非常事態行動宣言」に則り、取組の具体化を促進する。	⇔			
施策15	01	・今後は、プログラムの学校現場での定着に向け、その活用方法や実施する中での課題を検証していく。	⇔	施策3	02	・環境学習については、本市が公害と向き合ってきた歴史をはじめ、様々な環境問題を学ぶため環境教育プログラムを学校の学習で活用していく。あわせて、歴史博物館とも連携を図り、児童一人ひとりが自分で考え、行動できるよう促す。
			⇔	施策14	04	・小学生を対象とした環境教育プログラムの開始を機に、本市が公害と向き合ってきた歴史を子どもたちにも伝えていくため、学校教育との一層の連携を図るなど、市民の主体的な学びを支える尼崎らしい博物館を築いていく。

※各施策の評価結果において、他施策との連携が必要なものを相互に記載している項目をまとめています。

（４）総合評価

○　令和２年度は、新型コロナウイルス感染症への対応に注力する１年となりました。保健所と衛生研究所の両方を持つ強みを生かした感染拡大の防止、医療体制逼迫時における在宅医療体制の整備などに取り組むとともに、緊急事態宣言等により大きな影響を受けた市民生活や事業活動を支えるセーフティネット機能を果たすべく、可能な限り速やかに支援事業を実施しました。

○　また、ウィズコロナ対策とあわせて、ポストコロナ社会を見据えた取組や、これまでのまちの改善傾向の継続をしっかりとした流れとするための取組についても、着実な推進に努めました。

○　そのような中、令和２年の本市における人口は３年ぶりに減少に転じましたが、これは、社会動態は１，０９５人の増と転入超過であったものの、自然動態が１，５３７人の減となったことによるものです。社会動態については５年連続の増となり、若い世代を中心に転入超過傾向が続いています。しかしながら、転入超過数は昨年度に比べると約４００人減少しており、その主な理由は外国籍住民の転入が減少したことによるもので、新型コロナウイルス感染症の影響がうかがえます。

○　本市のまちづくりの総合指標である「ファミリー世帯の転出超過数」は２９９世帯となり、前年より７世帯増加しました。その理由は、ファミリー世帯の転出数は６年連続で減少しているものの、それを上回る転入数の減少があったことによるもので、２年連続で目標から遠ざかる結果となりました。

○　市外からの転入動向には住宅供給の影響がうかがえることから、「住宅マスタープラン」を従来の「住宅」といったハードの視点に加え、「暮らし」というソフトの視点を取り入れた「住まいと暮らしのための計画」として改定し、住環境の整備はもとより、まちの利便性や安全性の向上、子育て・教育環境の充実などに総合的に取り組み、エリアごとのブランディングを意識しつつ、まちの魅力を高めていくための計画と位置づけました。今後はこの計画に基づいて、良好な住宅が供給され居住地としても選ばれるまちを目指します。また、その魅力を効果的に発信することで、まちのイメージ向上やファミリー世帯の定住・転入促進にもつなげていきます。

○　もう一つの総合指標である「市民参画指数」は前年度と比べ概ね横ばいとなっており、「地域推奨意欲」と「地域活動意欲」が低い数値で留まっていることが課題となっています。新型コロナウイルス感染症の影響など本市を取り巻く環境の変化と「市民参画指数」の推移について、より詳細な分析を行うことができるよう、引き続きデータを蓄積していく必要があります。

○　市民意識調査の結果においても、新型コロナウイルス感染症による外出抑制等が、人と人とのつながりを重視し進めてきた本市のまちづくりに非常に大きな影響を与えたことがわかりました。新たに導入した地域情報共有サイト「あましぇあ」も活用し、地域活動への参画促進、関係者の連携強化に改めて取り組んでいきます。

○　コロナ禍で顕在化した社会からの孤独・孤立など、複雑・複合化した課題を有する世帯の相談が増加傾向にあり、誰一人として取り残さない包摂的な社会の実現に向け、様々な分野の支援関係者が連携した重層的な支援が必要となっています。

○　子育て支援については、待機児童対策はもとより、ユース相談支援事業の拡充や産後ケア事業などを実施しました。また、コロナ禍での学校の長期休業に伴う生活困窮の家庭に対する食の支援として「あまっ子お弁当クーポン事業」等を実施したことにより、これまで支援が届きにくかった家庭とのつながりを持つことができました。こうした経験をもとに、様々な地域ネットワークとつながり、支援ニーズの高い子ども等の見守りを強化していきます。

○　デジタル化の推進は、学校の教育現場においても加速しており、小・中学校では児童生徒１人に１台タブレット端末を導入しました。こうした学習環境の整備を機に、これまで以上に個々のつまずきや伸びに着目した取組へと深化させ、一層の学力定着を図るとともに、多様な学習機会の確保にもつなげていく必要があります。

○　感染症まん延時等の緊急事態下や災害時においては、人権問題がより鋭く顕在化します。「人権文化いきづくまちづくり計画」の策定を機に、コロナ禍による差別防止の取組をはじめとして、互いに多様性を認め合い、支え合うことにより、暮らしやすいと実感することができるまちにしていく「人権文化いきづくまちづくり」の趣旨をあらゆる場面で意識して取組を進める必要があります。

○　コロナ禍で深刻かつ甚大な影響を受けた市内事業者に対しては、テナント事業者向け緊急つなぎ資金の貸付の実施など、時宜に応じた対策を講じてきました。また、コロナ禍における消費喚起、非接触型決済の促進、地域内経済循環を目指して電子地域通貨「あま咲きコイン」の実証実験を実施しました。本格導入にあたっては、この効果検証結果に基づいて他のキャッシュレスとの差別化を図り、利用価値を向上することで自走可能な仕組みを目指すとともに、市内経済の活性化につなげていきます。

○　改善傾向が継続している環境分野では、小学校向け環境教育プログラムの作成や、これまで進めていた「環境」と「経済」の共生に加え、「社会」課題への対応を加えた３側面の要素を備えたマンションを「ＳＤＧｓスマートマンション」として認定するなどの取組を進めました。今後は、「尼崎市気候非常事態行動宣言」の表明を機に、地球温暖化による危機を市民・事業者と

共有し、脱炭素社会の実現に向けた実効性のある取組を推進していく必要があります。

○　市財政については、コロナ禍で先行きの不透明感が高まる中、国の財政支援による財源確保に加えて、モーターボート競走事業からの繰り入れによる財政調整基金の拡充や、市債の早期償還による将来負担の抑制を行うなど今後を見据えた財政運営を行うことができました。今後も、ファミリー世帯の転出超過解消に向けた子育て支援の充実、社会保障経費や公共施設・インフラの保全等のための財源確保と健全な財政基盤確立の両立が課題であり、引き続き行財政改革に取り組む必要があります。

○　コロナ禍は、市民生活と地域経済に大きな影響を及ぼすとともに、人権や福祉分野における脆弱性をより顕在化させるなど、人と人とのつながりの重要性や課題に対する気づき、教訓をもたらしました。また、経済分野のみならず行政サービスや教育分野においてもデジタル化が進むなど、未来に向けた変化も加速しています。

○　今後も、円滑なワクチン接種の推進、オールあまがさきでの感染拡大防止に取り組むとともに、この間の経験を踏まえ、コロナ禍を単なるピンチで終わらせることなく、まちの課題解決と魅力の増進に取り組んでいきます。

【施策評価結果を踏まえて（令和４年度に向けて特に重点的に取り組む項目）】

令和４年度に向けては、これまでの総合的な取組による改善傾向をさらに加速するとともに、コロナ禍で改めて顕在化した課題や環境の変化に対応すべく、特に以下の項目について重点的に取り組んでいきます。

●個々の課題に寄り添った支援

・地域と支える高齢者支援、切れ目のない自立支援（主要取組項目②）

・「学びの先進都市」の推進、子どもの育ちと活動への支援（主要取組項目①）

●地域経済の回復と脱炭素社会の実現

・時代の変化に即した産業の振興（主要取組項目③）

・経済と環境の共生したまちづくり（主要取組項目④）

●まちのブランディングと魅力の発信

・よりよい都市機能の創出（主要取組項目④）

・市民とともに取り組むシティプロモーション（主要取組項目③）

●市民の利便性を高めるデジタル化の推進

・行政運営の実効力を高めていくために（行政運営３）

（このページは白紙です。）

令和
2年度
決算

まちの通信簿

評価方法	
昨年度と比較して、目標に近づいている場合 ⇨ さくせいできました	昨年度と比較して、目標に近づいていない場合 ⇨ がんばりましょう

4つの「ありたいまち」に向けた主要取組項目のようす

	項目	目標	R1年度	現在値（R2年度）	評価
①人の育ちと活動を支援する	子どもたちの学力を伸ばしたい	全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比較において、あまがさきの子どもの学力が全国平均を超えることをめざします。（令和4年度）	（小6）△2～△4（中3）△1～△3	新型コロナウイルス感染症の影響により未実施	―
	地域活動を活発にしたい	市民意識調査で「地域活動に参加している」と回答する割合30.0%をめざします。（令和4年度）	19.3%	15.3%	がんばりましょう
②市民の健康と福祉を支援する	健康寿命を延ばしたい	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加をめざします。（令和4年度） 【平均寿命（H30⇒R1） 男性80.04歳 ⇒80.05歳 女性86.92歳 ⇒87.31歳】 【健康寿命（H30⇒R1） 男性78.44歳 ⇒78.48歳 女性83.46歳 ⇒83.72歳】	男性△1.60歳 女性△3.46歳 （H30年）	男性△1.57歳 女性△3.59歳 （R1年）	がんばりましょう
	「生きがい」を持って暮らす高齢者を増やしたい	市民意識調査で「生きがいを感じることがある」と回答する割合75.9%をめざします。（令和4年度）	66.2%	61.5%	がんばりましょう
③産業活力とまちの魅力を高める	まちに訪れる人を増やしたい	尼崎城再建を契機にした、地域一体となった「観光地域づくり」の取組により、イベントや観光等でまちに訪れる人を280万人に増やします。（令和4年度）	259.7万人	136.3万人	がんばりましょう
	まちのイメージを良くしたい	市民意識調査で「尼崎市のイメージが良くなった」と回答する割合66.0%をめざします。（令和4年度）	58.9%	56.6%	がんばりましょう
④まちの持続可能性を高める	二酸化炭素排出量を減らしたい	再生可能エネルギーの導入、省エネルギー対策など、誰もが実施できる取組の推進により、市内の二酸化炭素の排出量（民生家庭・業務部門）を751千tに減らします。（令和12年度）	805千t（H30年度）	732千t（R1年度速報値）	さくせいできました
	快適に暮らせるまちにしたい	市民意識調査で「現在の住環境が暮らしやすい」と回答する割合90.0%をめざします。（令和4年度）	82.0%	83.8%	さくせいできました

財政のようす

	項目	目標	R1年度	現在値（R2年度）	評価
持続可能な行財政基盤の確立	収支を黒字にできている	市の貯金である基金を取り崩すことなく毎年度収支均衡を確保できるよう、更なる構造改善に取り組みます。（令和4年度）	21.3億円	38.0億円	さくせいできました
	借金を減らせている	必要な未来への投資と将来の負担のバランスを取りながら、着実に将来負担の抑制を進めます。（令和4年度に1,100億円以下）	1,263億円	1,170億円	さくせいできました

総 合 指 標

あまがさきで子どもを育てる人を増やす

ファミリー世帯（5歳未満の子どもがいる世帯）の転出超過傾向は、本市の最重要課題の1つです。課題解決に向け、教育や治安・マナーの向上などに取り組み、まずはその超過世帯数の半減をめざします。

■ファミリー世帯の転出超過数

基準値（H26年）	R1年	現在値（R2年）	目標値（R4年）
382世帯	292世帯	299世帯	191世帯

・ファミリー世帯の転出超過数は299世帯となり、前年より7世帯増加。目標である基準値からの半減に向けてはやや悪化。

・市外へ転出するファミリー世帯については、調査を開始した平成26年から6年連続で減少。

・近年、若い世代の転入により社会動態は5年連続の増であるものの、自然動態の減により、本市の人口は3年ぶりに減 。

評価

もう少し!

・就職や結婚を機に本市に住まわれた若い世代の方々が、ファミリー世帯になってからも住み続けていただけるよう、新たに策定した「住まいと暮らしのための計画」に基づき、住環境の整備はもとより、まちの利便性や安全性の向上、子育て・教育環境の充実などに総合的に取り組むとともに、まちの魅力を市内外に効果的に発信していく必要があります。

まちのことを想い、活動する人を増やす

今後のまちづくりには、自分もまちの一員としてまちづくりに参画する人、また、その活動に感謝する人、まちの魅力を伝える人を増やすことが重要です。まちに「誇り」と「愛着」を感じ、「まちのことを想い、活動する人」があふれるまちをめざします。

■市民参画指数

基準値（H29年度）	R1年度	現在値（R2年度）	目標値（R4年度）
39.0	43.5	43.1	50.6

・令和2年度の市民参画指数は43.1となり前年度と比べほぼ横ばいで推移。

・引き続き「地域活動感謝意欲」が高い数値を維持している一方で、「地域推奨意欲」と「地域活動意欲」が低い。

・「地域推奨意欲」で「低い」と回答した理由は「人にすすめるほどの魅力ではない」と「まちの魅力」はあるものの周囲にすすめるほどの肯定感が十分でない。

評価

もう少し!

・改めて本市の文化や歴史、住みやすさを再認識できるよう丁寧な情報発信やまちの良さを実感できるような機会を積極的に創出していくことが必要です。また、本市を取り巻く環境の変化と「市民参画指数」の推移についてより詳細な分析を行うことができるよう、データを蓄積する必要があります。

ま と め

○駅前や公園のリニューアルといった良好な住環境を整備するとともに、子育て・教育環境の充実とあわせて、暮らしやすいまちとして総合的に魅力を高め、その魅力を市内外に効果的に発信し、「ファミリー世帯の定住・転入促進」につなげていきます。

○市民意識調査において、「地域活動に参加している市民の割合」は低下しており、地域情報共有サイト「あましぇあ」も活用し、地域活動への参画促進、関係者の連携強化に取り組みます。また、人のつながりを強化し、誰一人として取り残さない包摂的な社会の実現に向け、様々な分野の支援関係者が連携した重層的な支援に取り組みます。

○観光分野も含め地域経済はコロナ禍で深刻かつ甚大な影響を受けました。電子地域通貨「あま咲きコイン」を活用して、地域経済の回復と活性化につなげていきます。また、「尼崎市気候非常事態行動宣言」の表明を機に、地球温暖化による危機を市民・事業者と共有し、脱炭素社会の実現に向けた実効性のある取組を推進し、経済と環境の共生したまちづくりを進めていきます。

○令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応に注力する1年となりました。この間の経験を踏まえ、コロナ禍を単なるピンチで終わらせることなく、まちの課題解決と魅力の増進に取り組んでいきます。